



さいたま市の苛酷な 滞納徴収と、取り組み

さいたま市社会保険推進協議会会長・荒川常男さん

「国民健康保険・広域化」のもと、国保税の上昇と滞納の大幅な増加は必至で、滞納への徴収もさらに苛酷の度を増しているようにしています。高すぎる国保税で「生きるため、食うための、やむを得ない滞納」がほとんどというなかでのこの流れです。私は多くの国保相談を受けてきていますが、夫婦ともに無年金という人も少なくない数となっています。

生活苦の末の滞納

このことは年金保険料も納めるゆとりがなく、長年厳しい暮らしを送った末の滞納であることを示しています。高齢者は、先に他を滞納し、医療に必要なため国保は「最後での滞納」となっています。



さいたま市社保協と市の交渉

さいたま市はそういう人たちに対して、「滞納者に基本的人権はない」「ヤミ金融から借りて完納を」などの暴言をはき、「死んで県民共済の保険で払う人もいる」「滞納者が通院するのはおかしい。治療の金があるならその分は納付にまわせ。完納するまで通院しないのが常識」と言っ

て追い詰め、2年ほど前に、ついに2件の自殺が起こることになりました。

改善へ市と懇談重ね

さいたま市社会保険推進協議会(さいたま市社保協)は「継続こそ力」をモットーにさいたま市発足以来17年間、年4回の市との懇談を一度も欠かすことなく続けてきています。岩槻市(現岩槻区)の合併後からは毎月の国保課訪問を13年間続け、数年前からは人事異動の直後に福祉関係の部・課長とも毎年懇談をしています。

滞納徴収がきびしくなると、懇談のたびに改善を申し入れ、市議会への請願等も重ねました。

2件の自殺の後は、緊急に債権回収課と懇談を持ち「ギリギリに追い詰める状況をつくったのは疑いのない事実」と追及しました。たびたびの要請や宣伝行動などで、1年ほど前から、一応暴言などは見られない状況に

改善させることができています。

課題解決へ全力

今後、二つの課題にとり組むことにしています。一つは「滞納解消最優先。滞納者の権利は二の次」の市の姿勢を変えさせること。徴収職員の半数は前職が下水道課など福祉とは無縁の課からの異動で、その研修はわずか4日間。そのことも機械的な対処の一因となっています。「強制徴収より、滞納者の生活再建を最優先に」と求め続けていくことにしています。もう一つは助言者の「全面的な同席」をかちとること。市は「税理士法違反」「公務員の守秘義務」を盾に相談室での助言者の同席を認めようとはしないでいます。相談者は滞納の負い目と不安定な精神状態にいる場合が多く、職員と1対1の場合は、次の自殺者を出さないためにも避けることが必要で、「全面的な同席」は不可欠のこととなっています。